

証券コード 6033
平成29年6月12日

株主各位

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
株式会社エクストリーム
代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後7時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 開催日時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時） |
| 2. 開催場所 | 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス ルーム2
（末尾の「会場のご案内」をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-xtreme.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境は緩やかな回復基調にあるように見受けられました。しかしながら、英国のEU離脱問題や米国の新政権発足に伴う政策変更の影響などにより、為替、株価が乱高下するなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループを取り巻くソフトウェア業界におきましては、スマートフォンの普及が安定的に推移し、引き続き拡大傾向が続いております。また、スマートフォンにおけるゲーム市場は、平成29年度には9,600億円（出所：株式会社矢野経済研究所「スマホゲームの市場動向と将来性分析 2017」）に達すると予想されており、今後も同環境は大きく成長していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループはゲームなどのエンターテインメント系企業及び金融・商業・サービス業などの企業へ向けた人材ソリューション・受託開発を行うソリューション事業及び、ゲームコンテンツの企画・開発・運営及びライセンスビジネスを行うコンテンツプロパティ事業を引き続き積極的に展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,289,164千円、営業利益は436,356千円、経常利益は433,286千円、親会社株主に帰属する当期純利益は278,535千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<ソリューション事業>

ソリューション事業は、人材ソリューションサービス及び受託開発サービスの2種で構成されます。このうち、人材ソリューションサービスは、主にスマートフォンアプリ、ゲームなどのエンターテインメント系企業や金融、商業、サービス業などの企業に対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行っております。受託開発サービスについては、当社社員が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行う場合と案件を持ち帰り、開発～納品～保守・運用を行うケースに分別されます。

当連結会計年度においては、スマートフォンを中心とした開発案件における旺盛な需要を背景に受注が順調に拡大いたしました。人材ソリューションサービスにおける稼働プロジェクト数は4,240となり、前年同期比24.2%増となりました。また、4月より子会社化

した株式会社ウィットネストのソリューション事業も加わり、業績に貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,182,324千円、セグメント利益は827,564千円となりました。

<コンテンツプロパティ事業>

コンテンツプロパティ事業は、ゲームサービス、ライセンスサービス、協業開発サービスの3種で構成されますが、当連結会計年度においては、前事業年度同様、主にゲームサービスに力を入れてまいりました。

ゲームサービスにおいては、既存タイトルである『桃色大戦ぱいろん・生』（PCブラウザゲーム）、『つみにん〜うみにん大サーカス』（スマートフォンアプリ）を引き続き運営するとともに、新規タイトルとして『フルーツ・フォレスト』『バトルドラゴン いにしへの財宝』『ミステリーハート 琥珀の心臓』（PCブラウザゲーム）を「Yahoo! モバゲー」及び「mixiゲーム」にてサービスを開始し、当連結会計年度から本格的に活動を開始した海外アプリ事業は、市場への投入が順調に進みました。一方で、『桃色大戦ぱいろん・生』については、既にサービスを終了した『桃色大戦ぱいろん・ぷらす』のユーザー情報及び保有データの引き継ぎサービスを行いましたが、DAU（1日当たりログイン数）が低調に推移したことから、平成28年8月8日をもってサービスを終了いたしました。

ライセンスサービスについては、当社保有IPである『桃色大戦ぱいろん』『うみにん』において、アジア諸国・米国及び中東地域でのゲーム及びグッズ化権を許諾するライセンス契約を締結しました。また、株式会社マーベラスが運営するスマホ向け本格オンラインRPG『剣と魔法のログレス いにしへの女神』において、当社保有IPである『超兄貴』とのコラボレーションイベントを実施するなど、話題作りに努めました。

協業開発サービスについては、のべ11件の開発案件を受注し、売上形成に貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は106,839千円、セグメント利益は3,092千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

<ソリューション事業>

① エンジニアの確保

当社グループのソリューション事業における人材ソリューションサービスの柱は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。

そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

② サービス提供先の適切な選別

当社グループのソリューション事業における人材ソリューションサービスでは、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の飛躍的な成長により、市場規模は順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

<コンテンツプロパティ事業>

① 収益源の確保

当事業はこれまでPC向けオンラインゲームにおける課金収入を主な収益源にしておりますが、変化の激しいゲーム業界において、常に新たな収益源を模索していく事が重要と考えております。現在はPCオンラインゲームを主なサービス領域としておりますが、市場が拡大しているスマートフォン、タブレット端末向けにも積極的にタイトルを投入するとともに、収益の源泉となり得るキャラクターや新規IP開発をはじめ、自社保有IPを活用した家庭用ゲームの開発及び販売などサービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

② 独自性の強いタイトル投入

PC向けオンラインゲーム及びスマートフォン、タブレット向けゲーム市場は参入障壁が低く、多数のサービスが存在しております。また、無料でプレイできる作品も多く消費者の選択余地は広く競争も激化しております。このため、新規性のある企画を継続的に生み出せるよう、部署を限定しない社内企画募集制度の導入、社長賞制度などインセンティブプランを整備することで、独自性の高いサービスを継続的に投入していくことを重要課題として取り組んでまいります。

③ サービス運営基盤の強化

インターネットを介したゲームサービスにおいては、ゲームの品質を維持するために開発・運營業務の品質を安定的に保つことが重要な課題であると認識しております。そのため、消費者が満足する運営施策、サービス拡張、サポート等を継続的に高いレベルで維持するために運営スタッフの教育、組織体制の強化を継続して行っていく方針であります。

④ セキュリティ対策への取り組み

昨今、悪意を持つ第三者によるサーバなどへのネットワーク構成機器に対する攻撃、サイト改ざんなどの外部からの攻撃による事故が多数発生しております。これらの妨害行為は、消費者への不利益を発生させるとともに、サービスの継続に支障をきたす恐れがあります。当社はこれまでも社内エンジニア及び外部専門業者による定期的なセキュア対策を講じておりますが、今後も消費者が安心して当社のサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。具体的なセキュア対策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイヤーウォール）強化、サーバセキュリティ対策（ウィルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（PC管理システム、ファイヤーウォール運用、ウィルス対策、ネットワーク分離化等）を行っております。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成25年度 第9期	平成26年度 第10期	平成27年度 第11期	平成28年度 第12期
売上高	—	—	—	3,289,164
経常利益	—	—	—	433,286
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	278,535
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	113.02
総資産	—	—	—	2,062,616
純資産	—	—	—	1,136,166
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	450.34

(注)1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 平成28年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成25年度 第9期	平成26年度 第10期	平成27年度 第11期	平成28年度 第12期
売上高	1,332,390	1,667,208	2,403,146	2,645,373
経常利益	2,362	176,199	185,804	374,714
当期純利益又は当期純損失(△)	△27,527	109,603	120,288	260,749
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△15.57	57.52	51.00	105.80
総資産	610,599	1,162,991	1,237,554	1,909,771
純資産	260,249	739,884	854,719	1,118,380
1株当たり純資産額(円)	148.04	317.14	348.56	443.29

(注)1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 平成26年10月15日付で1株につき200株、平成28年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

事業の区分	事業の内容
ソリューション事業	ゲームなどのエンターテインメント系企業及び金融・商業・サービス業などの企業へソフトウェア開発サービスを提供 ①人材ソリューションサービス（派遣契約） ②受託開発サービス（請負契約）
コンテンツプロパティ事業	ゲーム、知的財産など自社プロパティを活用したソフトウェアなどの提供 ①ゲームサービス ②ライセンスサービス ③協業開発サービス

(7) 主要な営業所（平成29年 3 月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区西池袋一丁目11番 1 号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦三丁目 1 番30号

(8) 従業員の状況（平成29年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
361名

（注）従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
341名	5 名減	32.6歳	2.56年

（注）従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先（平成29年 3 月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	116,080千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000千円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な業務内容
株式会社ウィットネスト	10,000千円	100%	WEBサイト・アプリ運用支援サービス

(注) 当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、株式会社ウィットネストの株式を取得することを決議し、同日付で株式を取得しました。同社は、インターネットサービス業界をはじめ、非エンターテインメント業界（通信・小売・サービス等）の顧客を数多く有しており、当社の主力事業であるソリューション事業との相乗効果が期待できるものと考えております。当該株式取得に伴い、当連結会計年度より、株式会社ウィットネストは当社の連結子会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 : 7,144,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 2,523,000株（自己株式90株を含む）
- (3) 株主数 : 1,975名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤昌平	1,249,400株	49.52%
長岡裕二	92,000株	3.64%
由佐秀一郎	68,400株	2.71%
日本証券金融株式会社	57,100株	2.26%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	24,000株	0.95%
小野寺康成	23,800株	0.94%
松井証券株式会社	19,800株	0.78%
池田薫	16,000株	0.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,300株	0.60%
投資事業組合オリックス10号	13,200株	0.52%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成19年9月7日	平成25年4月16日
区分	取締役	取締役
保有者数	1名	2名
目的となる株式の数（注）3	8,000株	23,600株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時1株当たりの行使価額（注）3	375円	300円
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成25年4月19日から 平成35年4月16日まで
新株予約権の行使の条件	（注）1	（注）2

（注）1. 第3回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ④その他の条件については、甲と新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

（注）2. 第4回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

（注）3. 平成26年9月24日及び平成28年7月13日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株につき200株、平成28年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
佐藤 昌平	代表取締役社長CEO		
長岡 裕二	常務取締役	コンテンツプロパティ事業本部長	
由佐 秀一郎	取締役	管 理 本 部 長	
山口 十思雄	取締役	山口公認会計士事務所 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 株式会社セルシード	代 表 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役
楠元 克成	常勤監査役	楠元公認会計士事務所	代 表
川口 弥代	監査役	弁護士（集あすか法律事務所所属） 株式会社ギガプライズ	社 外 監 査 役
長澤 正浩	監査役	長澤公認会計士事務所 ムラキ株式会社 株式会社イワキ 株式会社伊藤園 株式会社東京個別指導学院 株式会社桧家ホールディングス	代 表 社 外 取 締 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役

- (注)1. 監査役 牧雄三郎氏（社外監査役）は、常勤監査役でありましたが、平成29年2月3日逝去により退任いたしております。
2. 監査役 楠元克成氏は、平成28年6月28日に行われた第11期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。また、前任であった常勤監査役 牧雄三郎氏の逝去に伴い、平成29年2月14日付にて常勤監査役に就任しました。
3. 監査役 長澤正浩氏は、平成28年6月28日に行われた第11期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任するとともに、新たに補欠監査役として選任されました。また、前任であった常勤監査役 牧雄三郎氏の逝去に伴い、平成29年2月3日付にて監査役に就任しました。
4. 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 楠元克成氏、川口弥代氏及び長澤正浩氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 楠元克成氏、川口弥代氏及び長澤正浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役 楠元克成氏及び長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4 名 65,490 千円（うち社外 1 名 4,800 千円）

監査役 4 名 12,200 千円（うち社外 4 名 12,200 千円）

（注） 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、株式会社デジタルメディアプロフェッショナル及び株式会社セルシードの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 楠元克成氏は、楠元公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 川口弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社ギガプライズの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表、ムラキ株式会社の社外取締役、株式会社イワキ、株式会社伊藤園、株式会社東京個別指導学院及び株式会社榎家ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	山口 十思雄	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。
監査役	牧 雄三郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会14回のうち10回に出席し、主に金融業界において培われた経験及び専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。
監査役	楠 元 克 成	就任後開催の取締役会10回のうち全て、また監査役会には10回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。
監査役	川 口 弥 代	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全て、監査役会14回のうち全てに出席し、主に法律に関し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。
監査役	長 澤 正 浩	就任後開催の取締役会 2 回のうち全て、また監査役会には 2 回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
 - B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
 - C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
 - D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
 - B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
 - C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日マネージャー職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
 - C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

- ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
 - B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
 - C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。
- ヘ 子会社における業務の適正を確保するための体制
- A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
 - B) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
 - C) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規程制定および運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
 - B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
 - C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
 - D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不当行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換会を実施しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成29年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1, 440, 869	流動負債	697, 109
現金及び預金	916, 150	短期借入金	50, 000
受取手形及び売掛金	435, 059	1年内償還予定の社債	43, 000
有価証券	4, 001	1年内返済予定の長期借入金	31, 240
仕掛品	22, 070	未払金	254, 761
前払費用	15, 766	未払費用	26, 709
繰延税金資産	45, 308	未払法人税等	165, 864
その他	2, 854	未払消費税等	51, 637
貸倒引当金	△342	賞与引当金	61, 910
		その他	11, 986
固定資産	621, 747	固定負債	229, 340
有形固定資産	65, 438	社債	144, 500
建物及び構築物	36, 250	長期借入金	84, 840
減価償却累計額	△1, 734		
建物及び構築物（純額）	34, 515	負 債 合 計	926, 449
工具、器具及び備品	50, 523	純資産の部	
減価償却累計額	△19, 600	株主資本	1, 141, 533
工具、器具及び備品（純額）	30, 922	資本金	307, 211
無形固定資産	206, 029	資本剰余金	305, 919
ソフトウェア	3, 980	利益剰余金	528, 576
のれん	202, 049	自己株式	△173
投資その他の資産	350, 279	その他の包括利益累計額	△5, 366
投資有価証券	253, 611	その他有価証券評価差額金	△5, 366
長期前払費用	11, 675	非支配株主持分	—
その他	84, 993		
		純 資 産 合 計	1, 136, 166
資 産 合 計	2, 062, 616	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2, 062, 616

連 結 損 益 計 算 書

平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3, 289, 164
売上原価		2, 152, 144
売上総利益		1, 137, 019
販売費及び一般管理費		700, 663
営業利益		436, 356
営業外収益		
受取利息	141	
有価証券利息	2, 935	
為替差益	725	
その他	866	4, 669
営業外費用		
支払利息	949	
社債利息	281	
社債発行費	2, 015	
支払手数料	3, 297	
その他	1, 195	7, 739
経常利益		433, 286
税金等調整前当期純利益		433, 286
法人税、住民税及び事業税	178, 707	
法人税等調整額	△23, 957	154, 750
当期純利益		278, 535
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		278, 535

連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	295,391	294,099	274,561	△173	863,878
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,820	11,820	—	—	23,640
剰 余 金 の 配 当	—	—	△24,521	—	△24,521
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	278,535	—	278,535
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	11,820	11,820	254,014	—	277,654
当 期 末 残 高	307,211	305,919	528,576	△173	1,141,533

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△9,159	△9,159	—	854,719
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	23,640
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△24,521
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	—	—	—	278,535
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,792	3,792	—	3,792
当 期 変 動 額 合 計	3,792	3,792	—	281,447
当 期 末 残 高	△5,366	△5,366	—	1,136,166

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月24日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 ⑩

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクストリームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書（注1）、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

平成29年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,216,414	流動負債	562,050
現金及び預金	847,988	短期借入金	50,000
受取手形	3,888	1年内償還予定の社債	43,000
売掛金	304,315	1年内返済予定の長期借入金	31,240
有価証券	4,001	未払金	201,444
仕掛品	2,556	未払費用	23,917
前渡金	1,395	未払法人税等	106,709
前払費用	14,623	未払消費税等	42,381
繰延税金資産	26,284	預り金	10,872
その他	11,702	賞与引当金	52,475
貸倒引当金	△342	その他	9
固定資産	693,356	固定負債	229,340
有形固定資産	59,983	社債	144,500
建物	34,254	長期借入金	84,840
減価償却累計額	△1,593	負 債 合 計	791,390
建物（純額）	32,661	純資産の部	
工具、器具及び備品	45,743	株主資本	1,123,747
減価償却累計額	△18,421	資本金	307,211
工具、器具及び備品（純額）	27,322	資本剰余金	305,919
無形固定資産	3,980	資本準備金	292,078
ソフトウェア	3,980	その他資本剰余金	13,840
投資その他の資産	629,392	利益剰余金	510,789
投資有価証券	253,611	その他利益剰余金	510,789
関係会社株式	280,200	繰越利益剰余金	510,789
長期前払費用	10,588	自己株式	△173
その他	84,993	評価・換算差額等	△5,366
		その他有価証券評価差額金	△5,366
		純 資 産 合 計	1,118,380
資 産 合 計	1,909,771	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,909,771

損 益 計 算 書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,645,373
売上原価		1,715,314
売上総利益		930,058
販売費及び一般管理費		559,206
営業利益		370,852
営業外収益		
受取利息	479	
有価証券利息	2,935	
業務受託手数料	6,201	
為替差益	749	
その他	849	11,214
営業外費用		
支払利息	949	
社債利息	281	
社債発行費	2,015	
支払手数料	3,297	
その他	809	7,353
経常利益		374,714
税引前当期純利益		374,714
法人税、住民税及び事業税	119,552	
法人税等調整額	△5,587	113,964
当期純利益		260,749

株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	295,391	280,258	13,840	294,099	274,561	274,561
当期変動額						
新株の発行	11,820	11,820		11,820		
剰余金の配当					△24,521	△24,521
当期純利益					260,749	260,749
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	11,820	11,820	—	11,820	236,228	236,228
当期末残高	307,211	292,078	13,840	305,919	510,789	510,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△173	863,878	△9,159	△9,159	854,719
当期変動額					
新株の発行		23,640			23,640
剰余金の配当		△24,521			△24,521
当期純利益		260,749			260,749
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,792	3,792	3,792
当期変動額合計	—	259,868	3,792	3,792	263,661
当期末残高	△173	1,123,747	△5,366	△5,366	1,118,380

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月24日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 芳 英 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクストリームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、監査役（社外監査役）長澤正浩は平成29年2月3日監査役（社外監査役）牧雄三郎の逝去に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役からの報告、資料を閲覧する方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社エクストリーム 監査役会

常勤監査役 楠元 克成 ㊟

監査役 川口 弥代 ㊟

監査役 長澤 正浩 ㊟

以 上

(注) 監査役 楠元克成、川口弥代及び長澤正浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、第12期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 23円
総額 58,026,930円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
おく とみ ひろ ゆき 奥 富 洋 幸 (昭和34年2月27日生)	昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 平成元年2月 株式会社タイトー入社 平成5年4月 同社CP事業本部営業部長 平成8年9月 株式会社アイテック入社 取締役 平成25年10月 当社入社 平成26年4月 当社ソリューション事業本部マネージャー 平成27年5月 当社ソリューション事業本部ITソリューション部長 平成28年4月 当社執行役員 ソリューション事業本部長（現任）	2,000株
[取締役の候補者とした理由] 奥富洋幸氏は、長年に亘る営業部門での豊富な経験と実績を有しております。今後は取締役として当社グループの事業成長と企業価値向上に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者奥富洋幸氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者奥富洋幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長澤正浩氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、佐藤泉氏は長澤正浩氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
さとう いずみ 佐 藤 泉 (昭和32年2月27日生)	昭和55年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成12年4月 カシオマイクロニクス株式会社転籍 平成20年6月 日立電線フィルムデバイス株式会社転籍 平成23年11月 鉄道機器株式会社入社 平成24年12月 株式会社プラチナロード入社 平成25年11月 株式会社マジオネット多摩入社 平成26年7月 株式会社川越屋入社 平成26年11月 日本アルプス電子株式会社 監査役 平成29年2月 当社入社 管理部長（現任）	0株
〔監査役の候補者とした理由〕 佐藤泉氏は、企業の財務・内部統制・監査部門における経験並びに監査役としての経験から、的確な助言と監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者佐藤泉氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者佐藤泉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩 (昭和29年4月1日生)	昭和54年4月 荒木税務会計事務所入所 昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 PwC あらた有限責任監査法人) 入所 昭和59年4月 新和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成14年8月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任 平成24年6月 有限責任 あずさ監査法人退任 平成24年7月 長澤公認会計士事務所代表 (現任) 平成25年4月 当社監査役就任 平成25年6月 株式会社イワキ 社外監査役就任 (現任) 平成25年7月 株式会社伊藤園 社外監査役就任 (現任) 平成26年5月 株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社松家ホールディングス 社外監査役就任 (現任) 平成28年6月 ムラキ株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成29年2月 当社監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 長澤公認会計士事務所 代表 ムラキ株式会社 社外取締役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社伊藤園 社外監査役 株式会社東京個別指導学院 社外監査役 株式会社松家ホールディングス 社外監査役	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 長澤正浩氏は、平成25年4月から平成28年6月までの3年2ヶ月及び平成29年2月から当社の社外監査役として在任し、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長澤正浩氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの月数は、本総会終結のときをもって4ヶ月であります。
3. 候補者長澤正浩氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。
4. 長澤正浩氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。長澤正浩氏が監査役に就任した場合には、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場のご案内

会場：東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス ルーム2



- J R 池袋駅直結（山手線、埼京線、湘南新宿ライン）
- 東武東上線、西武池袋線、東京メトロ各線「池袋駅」直結